

多言語多文化研究に向けた複合型派遣プログラム
派遣先機関等利用マニュアル

2012年10月1日

派遣者氏名（専門分野）	上田 新也	（ 近世ベトナム史 ）
-------------	-------	-------------

派遣期間	2012年 7月 26日	～	2012年 9月 23日
------	--------------	---	--------------

派遣研究機関

国	都市	訪問機関
ベトナム	ハノイ	ベトナム学開発科学院（Viện Việt Nam học và Khoa học Phát Triển）

利用マニュアル（利用申請に必要な書類、手続き、リサーチ方法を記入）

1. 利用申請に必要な書類

調査の1ヶ月前までに、自らの調査計画を記した「Đơn xin Đề nghị (Proposal)」を当該機関（ivides@vnu.edu.vn）へ電子メールにて送付。書式は任意だが、以下の項目を必ず記すこと。これらの書類はベトナム語が基本。

- ・ 姓名、生年月日、国籍、パスポート番号、パスポートの有効期間、住所、身分、業績等の個人情報
- ・ 研究題目、研究要旨（200～300ワード程度）
- ・ 調査期間、調査地、調査内容。特に地方調査の場合は現地側の手続きが煩雑になる上、この内容によって村落側の準備もかなり変わる。なるべく調査内容を具体的に記し、こちらの要望（知りたいこと）を明瞭に記すこと。また当該機関に協力者の同行を求める場合は、その旨を明記すること。
- ・ 現地調査とは別途、紹介状の必要な機関（例えば漢喃研究院、第一国家公文書館など）を利用する場合は、その旨を明記。

2. 手続き

- ①上記の書類を電子メールにて送信すると、おおむね2～3日後に受入可否を知らせる返信が来る。返信がない場合は放置されている可能性が高い。必ず再送信すること。
- ②2012年9月現在、15日まではビザなしでのベトナム滞在が可能だが、それ以上の期間に渡り調査を行う場合はビザが必要となる。その場合は当該機関がベトナム側でのビザ発給の手続きを行い、概ね2～3週間後にビザの受領番号を知らせるメールが来るので、ベトナムの在外公館にてビザを受領。
- ③滞在が15日以内の場合であっても、地方で調査を行う場合はビザ発給が必要となる場合が多い。必要性の有無は当該機関に尋ねること。

3. リサーチ方法

- ①ベトナム到着後、可及的速やかに当該機関（住所：tầng 2, nhà A, 336 Nguyễn Trãi, quận Thanh Xuân, TP Hà Nội、※但し数年後に移転予定）の外国人研究者受入担当者（2012年9月現在Đỗ Kiên氏）を来訪し、調査予定などについて具体的な打ち合わせ。必要に応じて紹介状を受領。
- ②同行者が必要な場合は、当該機関が適任者を紹介してくれる。ただし有料（同行者1人につき一日5000円程度）。また移動手段や宿泊先も希望すれば確保してくれる。その他、急遽紹介状が必要になった場合は、当該機関に要望すれば、大概その日のうちに発行してくれる。
- ③現地調査では初日は確実に役所回りに費やされる。農村調査の場合、省の役所（UBNDもしくはSở Văn hóa）

→県の UBND→社の UBND→村長・ソム長という流れが基本。その後、高齢者や各氏族の族長などから個々に聞き取りを行う。県レベル以上の行政的手続きは、当該機関のベトナム人に同行して貰った方が無難。それ以外の日は必須ではない。必要性は個々に判断。

④各行政単位の文化担当幹部が案内役として同行してくれる場合が多いが、その場合、調査終了後に必要に応じて一日当たり 50,000～100,000 ドン程度の「酒代」を協力費として支払うことが慣習となっている。支払い義務はないが、必要性は個々に判断。また調査終了時には社の UBND・村長・ソム長レベルまでは挨拶回りをし、宴会をすることが望ましい。

⑤帰国前に当該機関を訪問し、ビザ手続き代、紹介状発行代、協力費などをまとめて精算。当該機関及びその協力者に対しては、この時に規定に従い正規料金を支払うのみ。「お気持ち」「酒代」の支払いは不要。ただし可能であれば宴会に招くこと。

⑥調査スキルとして飲酒は必須。必須だが自腹でどうにかすること。公費を使用するべからず。「酒代」も同様。